

# 多摩市大学等及び模擬試験受験料助成金交付事業のご案内

大学や模擬試験の受験料を助成することで、子どもの進学に係る経済的負担の軽減を図ります!

## ■対象者:多摩市在住で次のいずれかの条件に該当する方

①ひとり親家庭の親及び養育者であって、児童扶養手当の支給を受けている者、  
もしくは児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にある者※

※児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準は次のとおり。

世帯の合計所得が、扶養人数1人の場合=246万円以下、2人の場合=284万円以下、  
3人の場合=322万円以下、4人の場合=360万円以下(ただし控除あり)

②住民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)

## ■対象経費と助成額

対象経費	助成上限額	備考
大学等受験料	53,000円	令和8年4月1日時点で20歳未満の者が、大学等※を受験する際の入学試験の受験料
模擬試験受験料(大学等受験)	8,000円	令和8年4月1日時点で20歳未満の者が、大学等※の入学試験を受ける年度に受けた模擬試験の受験料
模擬試験受験料(高校受験)	6,000円	中学校3年生が進学するために受けた模擬試験の受験料

※大学、短期大学、専修学校(専門課程)及び高等専門学校(4年時)

## ■申請方法

電子申請、郵送、窓口のいずれかで申請いただけます。

郵送、窓口での申請に必要な資料については、市公式HPをご確認ください。

また、生活保護受給世帯の方については、申請をする前に、担当のケースワーカーにご相談ください。

市公式HP(電子申請、申請に必要な資料の確認)はこちら→



## ■申請期限

令和9年3月31日(水)

## ■申請場所

多摩市役所 4階 子ども青少年部 子ども・若者政策課 子ども・若者政策担当

その他詳細については、市公式HPをご確認ください。また、内容について窓口にてご相談される場合は、お手数ですが事前に下記の間合せ先までご連絡いただき、日時をご予約の上、ご来庁ください。

【問合せ】多摩市 子ども青少年部 子ども・若者政策課 子ども・若者政策担当

TEL:042-375-8111(代) 内線 2519